

新規採用職員紹介



住民福祉課

ひらやま かつひこ
平山 勝彦

町民の皆様へ一日でも早く顔を覚えていただき、地域の皆様と共に町づくりに貢献できるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



議会事務局

よしだ まみ
吉田 真美

町民の皆様へ信頼をいただける職員になれるよう努めて参ります。よろしくお願いいたします。



教育委員会

やすかた ななみ
安方 菜々美

生まれ育った高森町で働けること嬉しく思っています。高森町民の皆様へ信頼される役場職員になれるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

集落支援員紹介



わたなべ しょうじ
渡邊 成治

10月から税務業務支援員（集落支援員）として勤務しております。しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

農業委員紹介



あんど よしたか
安藤 吉孝

農業委員として担い手確保や耕作放棄地解消に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

令和6年度 町内保育所・認定こども園入園手続き

町内保育園・認定こども園の継続または新規の入所を希望する場合、子ども・子育て支援法等に基づき、いずれも手続きが必要となります。なお、新規入所の場合は、支給認定申請も必要となります。

引き続き入所希望する場合は、現在通園中の保育園・認定こども園を通じて、『現況届兼施設利用申込書』を11月上旬にお渡しいたしますので、提出期限までにお手続きをお願いします。

●書類提出期間は、

令和5年11月15日（水）から
同年12月28日（木）までです。

※期間内に提出がない場合は入所をお断りする場合がございますのでご了承ください。

その他、入所手続きに必要なもの

- 施設利用申込書……1枚（児童1人につき）
- 家庭状況申告票……1枚（児童1人につき）
- 就労・看護証明書（父・母等それぞれ）
- 課税等がわかる書類（課税証明書または源泉徴収票）
※新規入所の方で令和5年1月1日時点では町外に住まれていた方（ただし、マイナンバーの記載があれば、課税証明書等は必要ありません。）
- 家族のマイナンバー（個人番号）が分かるもの

お願い

押印、マイナンバーの記載漏れが多くなっていますので、今一度ご確認のうえ提出してください。

※詳しくは下記までご連絡ください。

新規入所申込書の配布場所：高森町役場 住民福祉課窓口
☎ 住民福祉課 ☎ 0967-62-2911（直通）担当：中山

窓やベランダからの子どもの転落事故に関する注意喚起について

消費者庁消費者安全課より、窓やベランダからの子どもの転落事故に関する注意喚起がありましたのでお知らせします。

窓やベランダからの転落事故は、3～4歳の子どもに多く発生しており、2階からの転落でも命を落とす場合があります。

小さなお子様がいらっしゃる保護者の方々におかれましては、事故防止の観点から以下の点についてご注意ください。お願いします。

- 窓やベランダの手すり付近に台となる物を置かないようにしましょう。特に室外機の置き場所を工夫しましょう。
- 窓やベランダの手すりに劣化がないか、定期的に点検しましょう。
- 子どもが勝手に窓を開けないよう、子どもの手が届かない位置に補助錠を付けましょう。
- 子どもだけを残して外出しないようにしましょう。
- 窓を開けた部屋やベランダでは子どもだけで遊ばせないようにしましょう。
- 子どもが窓枠で遊んだり、窓や網戸に寄りかかったりしないように注意しましょう。

合併浄化槽設置に係る補助について

高森町では、河川等の水質保全と公衆衛生向上に寄与することを目的として、合併浄化槽の設置に係る補助事業を実施しています。

事業を希望される方がいらっしゃいましたら、建設課住宅係までお問い合わせください。

補助金額	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	546,000円（二世帯住宅）
単独浄化槽撤去		90,000円
単独浄化槽撤去後の宅内配管		300,000円

※補助対象の是非、補助金額、申込方法等、詳細については事前に住宅係までお問い合わせください。

☎ 建設課 住宅係 ☎ 0967-62-2912（直通）